

平成 27 年 6 月 8 日  
理事会承認・評議員会承認

平成 26 年度

# 事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日

東京都港区南麻布 5 丁目 1 番 27 号  
公益財団法人 アジア福祉教育財団  
理事長 綿貫民輔

# 平成26年度事業報告書

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

平成26年度においては、当該年度の事業計画に基づき、以下の事業を実施した。

- 1 アジアにおいて社会福祉事業などに従事している官・民の幹部関係者をわが国に招聘する事業は、平成26年度中で104回目を数え、外務省・宮内庁・衆議院などの官庁はもとより自治体、文化や福祉に関係する団体の皆さんが長く支えてくださったお陰と感謝している。近年、参加国において要職にある人、将来を担うことが期待されている人材が多く含まれるようになっており当財団の基幹的な仕事のひとつとして定着し、関係者からその意義を評価されるようになるまでになった。

平成26年度においては日本の社会福祉政策や制度について行政等から説明を受けるとともに、東京では皇居、国会議事堂などを、関西では世界遺産の金閣寺、東大寺などを訪問し、さらに福祉施設を見学した。社会福祉という媒体を通じわが国の国柄を感じ取ってもらい、歴史・伝統・文化に対する理解を促す事業を実施した。各方面で意見交換を行い、また訪日団間においても相互交流を深めることができた。第1回は4月6日（日）から4月13日（日）まで、フィリピン、台湾、タイ、ベトナム、第2回は5月28日（水）から6月4日（水）まで、バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、パキスタン、第3回は10月22日（水）から10月29日（水）まで、インド、ミャンマー、ネパール、スリランカの社会福祉関係者60名を招聘した。

昭和53年10月から数えると累計1,691名が来日している。

- 2 平成26年10月19日（日）、「第35回日本定住難民とのつどい ～愛と感謝のフェスティバル～」を新宿区立新宿文化センターにおいて約1,000名の参加者のもと開催した。

第1部式典ではわが国に定住した難民が日本に来てよかった、と感じ希望をもって安定した生活が営めることを念頭におき、綿貫理事長が他の模範になる定住難民3名を表彰するとともに、日頃から物心両面でご支援いただいている難民雇用事業所1社、支援協力者4名に感謝状を授与した。今回は特に平松賢司外務省総合外交政策局長、井上宏法務省入国管理局長が臨席、祝辞を賜った。

第2部では武蔵野中学・高等学校のマーチングバンド、「かっぼれ新宿駒乃会」による日本芸能、カンボジア・ラオス・ベトナム難民等の民族舞踊、チャーリー西村によるサイエンスショーなどで祖国文化に触れるとともに、地域コミュニティとの交流を図りながら終日楽しく過ごした。

なお、昼食の時間帯を利用して日本定住難民のほか内閣、外務省、文化庁、新宿区、ボランティア団体、学校関係者、財団職員OB、財団の役員など約100名が参加し懇親会が開かれ、難民の現状や将来展望等について意見交換が行われた。

開催に当たっては新宿区、公益財団法人新宿未来創造財団が共催、難民対策連絡調整会議、法務省、外務省、厚生労働省、文化庁が後援、日本新聞協会、日本放送協会、日本民間放送連盟が協賛くださった。ハウス食品株式会社には協力企業として同社製品を参加者へのお土産として提供いただいた。

- 3 本財団が実施した公益目的の事業とその成果を広く一般に報知し、他の社会活動にも役立ててもらうため、広報啓発誌「愛」を1万部、「愛」の別冊として学習まんが「なんみんと日本」を1万部発行し、わが国の定住難民受入れの経緯や関係者の努力の足跡を平易に解説し、学校や関係団体に配布した。  
併せてホームページの内容改善など情報発信機能の充実に努めた。
- 4 難民海外調査事業の一環として平成26年6月23日（月）から6月27日（金）までスイスジュネーブにおいて開催された第三国定住に関する年次協議（ATCR）へ職員2名を派遣し、第三国定住の世界的な動向等を収集したほか、平成26年10月28日（火）から10月31日（金）まで、マレーシアに一時滞在しているミャンマー難民に関する調査へ職員1名を派遣した。
- 5 今なお様々な問題が残存するインドシナ三国難民の事情に鑑み、インドシナ難民相談員を1名配置、機動的な相談業務を実施した。相談員の努力により、定住難民との信頼関係を深めることができた。
- 6 昨年度奥野誠亮名誉会長からの一億円の寄付を指定正味財産として管理し「奥野誠亮記念特別基金」と呼称することにしたが、当基金の趣旨に賛同する寄付者も新たに加わり、資産運用面で成果が現れている。
- 7 政府の委託を受け、難民事業本部が本部事務所、RHQ支援センター及び関西支部を管理・運営しつつ、8～14に述べる条約難民及び第三国定住難民等への定住支援事業、個別に我が国に庇護を求める外国人（以下「難民認定申請者等」という）に対する保護事業、難民相談事業等を行った。
- 8 条約難民の日本社会への定住を促進する事業として、RHQ支援センターにおいて、条約難民及びその家族15名（うち無料宿泊施設入居3世帯）を受入れ、日本語教育、生活ガイダンス及び就職斡旋等を行った。  
コース別では、条約難民前期（昼間、半年コース）7名、後期（昼間、半年コース）6名、夜間（通年コース）2名であった。
- 9 第三国定住難民の日本社会への定住を促進する事業として、RHQ支援センターにおいて第三国定住難民第5陣23名（うち保育児7名）を受入れ、日本語教育、生活ガイダンス及び就職斡旋等を行った。また、既に日本社会に定住している第三国定住難民第1陣、第2陣及び第4陣に対しては、居住地において生活相談及び日本語教育等の支援

を行った。さらに、必要に応じて地域定住支援員を配置するなどし、難民の自立定住を支援した。

- 1 0 難民定住者の日本語教育を促進する目的で、定住難民及び学校計 2 3 者に対し、日本語教材を配布した。

さらに、日本語教育相談員を R H Q 支援センターと関西支部に配置し、難民定住者や日本語教育ボランティア、学校、地方公共団体等からの計 1, 6 3 8 件の日本語に関する相談に対応し、情報提供や支援を行った。

- 1 1 R H Q 支援センター及び関西支部において、就職斡旋や就職後のアフターケア等にかかる職業相談を 5 9 4 件受け、このうち求職者に対しては 1 0 9 件の紹介を行い、その結果、3 3 名が就職した。平成 2 6 年度中に事業所から受け付けた求人は 6 1 件であった。

難民の雇用促進を図るための各種事業を実施し、雇用促進ポスター及びリーフレットの作製と関係機関への配布や、東日本及び西日本において雇用促進会議を開催した。また、難民雇用事業所を訪問し、難民の定着促進のための助言並びに求人開拓等を行った。

- 1 2 難民認定申請者に対する保護措置として、平成 2 6 年度中 3 8 4 名（内新規 1 4 3 名）に保護費を支給した（平成 2 7 年 3 月現在、1 6 0 名に対し保護措置を継続実施中）。

また、住居の確保が困難な保護対象者に対して難民認定申請者緊急宿泊施設（E S F R A）の提供を行った（平成 2 6 年度中 2 名が新たに入居した）。

- 1 3 定住難民、難民認定申請者、関係民間団体及び関係地方公共団体等からの各種相談・問い合わせに対応し、平成 2 6 年度中、延べ 2 3, 1 1 0 回の相談業務及び情報提供を行った。

また、日本での暮らしの手引きとして作成している「生活ハンドブック」と「医療用語集」を、難民をはじめ関係各所に配布した。平成 2 6 年度中の配布総数は 2 0 8 部となった。

難民のコミュニティー活動の発展を促進するため、難民コミュニティー団体主催の行事、計 9 件を支援した。これら活動の参加延人数は 6 7 7 名であった。

- 1 4 難民支援ボランティア育成のため、難民理解講座を 7 回、セミナーを 4 回、ワークショップを 4 回、スタディーツアーを 2 回実施した。

さらに、広報活動の一環としてホームページを毎月更新した。ホームページへの総アクセス数は計 3 9, 2 3 9 件となった。

また、国民一般の難民理解を促進するため、グローバルフェスタ J A P A N 2 0 1 4、ワン・ワールド・フェスティバル及び神戸国際交流フェスティバルへの出展、世界難民地図を作成するなどし、理解を深めることに努めた。